

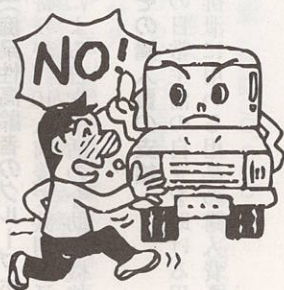


広  
報

みさぎ



おばあちゃんと輪投げ (三崎老人教室より)



— 町 の 規 模 —

世帯数	1,752 戸
人口	4,472 人
男	2,059 人
女	2,413 人
(平成 11 年 10 月 31 日現在)	

平成 11 年 12 月 3 日 (No.210)  
 発行 愛媛県西宇和郡三崎町  
 三崎町役場 ☎ 54 - 1111 印刷  
 編集 総 務 課 豊豫社



# わたしたちのまちの介護保険

## 介護保険制度

急速な高齢化と少子化社会のなかで、もはや「介護」は家族だけでは支えきれない現状にあります。介護保険制度は「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、「介護を社会全体で支える体制を作ろう」というものです。介護を必要になった方に、住み慣れた地域で、その方の希望を尊重した総合的な介護サービスを提供していくことを目的とした制度なのです。

## 加入する人は

65歳以上の人（第1号被保険者）と、40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人（第2号被保険者）が加入します。

## 介護サービスを受けるには

### 《はじめに申請》

介護を必要になったら「申請」が必要です。申請は、平成11年10月から始まっています。申請には、費用はかかりません。申請は、役場住民課・三崎町保健福祉センターで受付けています。

### 《訪問調査・かかりつけ医に意見書》

申請が終わると訪問調査員（介護保健センター職員・保健婦）が訪問して調査（85項目）いたします。かかりつけ医に意見書を作成していただきます。意見書には、個人費用はかかりません。

### 《認定》

申請、訪問調査（かかりつけ医に意見書）が完了すると認定になります。認定は、自立、要支援、要介護1～要介護5に分かれます。

自立となった方は、介護サービスが受けられません。要支援となった方は、在宅サービスしか受けられません。（デイサービスは在宅サービスです。）要介護1～要介護5となった方は、在宅サービス・施設サービスとも受けられます。

（注）要介護認定は、原則として6か月ごとに更新していただきます。

## 《介護サービスの利用は》

要支援・要介護1～要介護5と認定を受けた方で、サービス希望する場合は、介護サービス計画（ケアプラン）の作成することになります。

介護サービス計画の作成は、本人が作成することもできますが、介護専門員（ケアマネジャー）と相談しながら効果的にサービスが利用できるような介護サービス計画を作成することもできます。

この場合利用者負担はありません。

## 《介護保険で受けられる主なサービス》

### 〔在宅サービス〕

◆訪問介護（ホームヘルプサービス）  
ホームヘルパーや介護福祉士などが家庭を訪問して、食事、入浴、排泄の介助や家事などの日常生活の助けを行います。

◆訪問入浴介護  
入浴が困難な寝たきりのお年寄りなどの家庭を、浴槽を積んだ入浴車などで訪問し、入浴の介助を行います。

◆訪問看護  
訪問看護ステーションの看護師や保健婦などが家庭を訪問し、かかりつけ医と連絡をとって病状を観察したり、床ずれの手当てなどを行います。

◆通所によるリハビリテーション（デイケア）・訪問によるリハビリテーション  
理学療法士や作業療法士などが、施設や家庭で日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行います。

◆居宅療養管理指導  
医師や歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、医学的な管理や指導を行います。

◆通所介護（デイサービス・日帰り介護）  
デイサービスセンターなどに通い、入浴、食事、日常動作訓練などが受けられます。

◆短期入所生活介護（ショートステイ）  
家庭で療養するお年寄りなどが、短期間施設に宿泊しながら、食事、入浴、排泄など日常生活上の介護を受けられます。

◆短期入所療養介護（シヨートステイ）

家庭で療養するお年寄りなどが、短期間施設に宿泊しながら、医学的な管理のもとで介護が受けられます。

## ◆痴呆対応型共同生活介護（痴呆性高齢者のグループホーム）

痴呆状態にあるお年寄りが、10人前後で共同生活をしながら、介護スタッフによる日常生活の介助や機能訓練などが受けられます。

## ◆福祉用具の貸与およびその購入費の支給

車いすやベッドなどの日常生活の自立を助ける用具を貸し出したたり、入浴や排泄に用いる用具の購入費を支給します。

## ◆住宅改修費の支給

お年寄りなどの住む家庭での、手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な改修に対して、費用の支給を行います。

## ◆特定施設入所者生活介護

有料老人ホームなどに入所しているお年寄りなどは、介護保険の介護サービス計画に基づく介護サービスを受けられます。

## 〔施設サービス〕

## ◆介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

従来の特別養護老人ホームにあたります。日常生活で常に介護が必要な人で、在宅での適切な介護が困難な場合に入所し、食事、入浴、排泄などの介助や機能訓練などの必要な介護サービスが受けられます。

## ◆介護老人保健施設

従来の老人保健施設にあたります。病状が安定し治療よりは看護や介護に重点を置いたケアが必要なお年寄りが入所し、医学的な管理のもとに必要な介護サービスが受けられます。

## ◆介護療養型医療施設

従来の療養型病床群などにあたります。長期間にわたる療養や介護が必要な人などが入院し、医療、療養上の管理や、医学的な管理のもとでの介護サービスなどが受けられます。

## ◆現在、特別養護老人ホームに入所している人は：

平成12年4月の介護保険の施行日に、すでに特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）に入所している人については、施行後5年間に限り、引き続き入所していることができます。ただし、要介護認定手続きは必要になります。

# 介護保険料は

## 介護保険料（第1号） 2,500円程度に

平成12年4月から始まる介護保険での65歳以上（第1号被保険者）の支払う保険料（基準額）は2,500円程度になる見通しになります。

保険料は5段階（所得に応じて）

- ① 保険料(基準額)の50%
- ② 保険料(基準額)の75%
- ③ 保険料 (基準額)
- ④ 保険料(基準額)の125%
- ⑤ 保険料(基準額)の150%



(注) 介護保険料の正式決定は、介護サービス単価など国の基礎数値確定の後、算出作業を行い、議会の議決を経て決定されることとなっています。

## 介護保険料（第2号）

## 1,300円～1,700円程度に

平成12年4月から始まる介護保険で40歳～65歳未満の各健康保険加入者が負担する介護保険料は、大企業のサラリーマンが加入する健康保険組合は月収の0.88%、中小企業の従業員らによる政府管掌健康保険は0.91%程度になると試算した。試算を基に推計すると平均水準で健保組合加入者の介護保険料は、1,700円、政管健保加入者は、1,500円、国保加入者（1人当り）は、1,300円となる見通しです。

## 介護サービス料の自己負担額は

利用料の自己負担額は基本的には1割です。また、食事代の一部なども負担をしていただきます。

## 家族介護に保険給付を認める条件は

介護する人がサービス事業所に所属する介護福祉士やホームヘルパー1～3級などの資格者で下記の条件をすべて満たしている場合に限ります。

- ① 離島や山間のへき地その他の地域で、必要な介護の確保が難しいと市町村が認めた場合
- ② 介護サービス計画（ケアプラン）に基づく介護の場合
- ③ 事業所の責任者の指示に基づく介護が提供された場合
- ④ 対象となる介護は、主に入浴、排泄、食事などで体に直接接触して行う身体介護
- ⑤ 同居家族の介護時間は、おおむね他の人に対する介護の合計時間以下

介護保険に関するお問い合わせは、お気軽に「役場住民課」へご連絡下さい。

# 安心した老後を迎えるために、国民年金の保険料を納めましょう!

平成11年度の保険料額は**13,300円**です



国民年金では、老齢基礎年金と、万一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金の3種類の年金があります。ただし、受給するためにはきちんと加入して保険料を納付していることが条件となります。

**老齢基礎年金**

年金額 **804,200円**

20歳から60歳になるまで40年間保険料を納めた場合の金額です。なお、納め忘れや免除された期間がある場合には期間に応じて減額されます。

**障害基礎年金**

1級障害 **1,005,300円**  
2級障害 **804,200円**

加入中に1級・2級の障害者になったときに受けられます。

**遺族基礎年金**

妻が受けるとき (妻1人、子1人) **1,035,600円**  
子が受けるとき **804,200円**

加入者や老齢基礎年金の受給資格がある人が亡くなったとき、その人により生計を維持していた子のある妻または子に支給されます。なお、子には年齢制限があります。

その他に付加年金・寡婦年金・死亡一時金もあります。

間を含む)納めた人

以上あれば老齢基礎し、この期間は年金期間)

期間 (昭和61年3月まで) 3年3月まで)

を受けていた期間

ていた期間

年金額を受けるために

された月数× $\frac{1}{3}$

加入者が、病気やケガで障害者になったときや、20歳前に障害者になったとき(受給は20歳から)に受けられます。

\*平成18年3月31日以前に初診日がある場合、直近の1年間に保険料の滞納がなければよいことになっています。



年金額は

1級障害者 **100万5,300円**  
2級障害者 **80万4,200円**

大黒柱が亡くなったとき

**遺族基礎年金**

年金額は

妻が受けるとき **103万5,600円**  
子が受けるとき **80万4,200円**

子の加算額(18歳に達する日の属する年度末までの間の子・20歳未満の障害者)

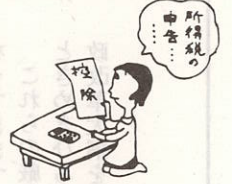
1人目、2人目の子に各231,400円、3人目以降の子にそれぞれ77,100円が加算されます。ただし、遺族基礎年金は子のあることが条件となっていますので、2人目以降の子に対し加算されます。



国民年金加入者や、加入したことのある人が亡くなったとき、その人によって生計を維持されていた子のある妻や子が受けられます。

\*平成18年3月31日以前に死亡日がある場合、直近の1年間に保険料の滞納がなければよいことになっています。

# 納められた保険料・掛金で 社会保険料控除が受けられます



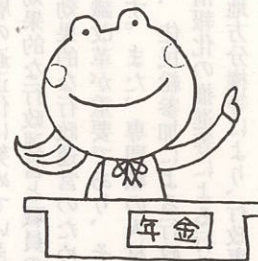
毎年2月16日から3月15日は所得税の確定申告時期です。国民年金保険料や国民年金基金の掛金は、所得税の確定申告をするときに、「社会保険料控除」として、全額が課税対象から差し引かれることになっています。

控除の対象者となるのは、平成11年1月から12月の間に納められた保険料や掛金で、ご自身の保険料や掛金はもとより、生計を同一にする配偶者、その他の親族（別居中の大学生も含む）が負担すべき保険料を納めている場合にはその保険料も控除の対象になります。

給与所得者の場合は、年末調整時の「保険料等控除申告書」に記入することにより手続きは終わりますが、年末調整を受けられなかった方や申告書に記入漏れがあった方は、住所地の税務署に確定申告書を提出することにより控除が受けられます。

また、過去に納め忘れていた保険料を納めたり、免除を受けていた期間の保険料を納めた場合なども控除の対象になりますので、忘れずに申告しましょう。

## 窓口の人がこんなことを 教えてくださいました。



### 3つの基礎年金

保険料を25年以上（免除期間に65歳から支給されます。25年に満たない人は、次の期間を合算して、25年年金が支給されます。ただし額に計算されません。（カラ

年をとったとき  
**老齢基礎年金**

年金額は  
**80万4,200円**

- 1. 会社員の配偶者である
- 2. 学生だった期間（平成
- 3. 厚生年金の脱退手当金
- 4. 日本人で外国に居住し



年金額は保険料納付済期間によって変わります。満額は40年間すべて保険料を納めなければなりません。

#### 老齢基礎年金の計算式

$$804,200円 \times \frac{\text{保険料を納めた月数} + \text{保険料を免除}}{40年 \times 12ヵ月}$$

# 三崎町行政改革の推進に向けて

町民のみなさまには、日ごろから町政の各般にわたり深いご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

このたび、町では、21世紀へのまちづくりを進めていくため、「三崎町行政改革大綱」を策定し、この大綱に基づき行政改革を進めて参ります。

なお、行政改革の推進につきましては、町民のみなさまのご理解と町政への積極的な参加とご支援、ご協力が必要となっておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

この大綱の内容(抜粋)については、次のとおりとなっておりますので、お知らせいたします。

## 1 基本方針

21世紀を目前に控え、少子高齢化、情報化、国際化が進み、住民の価値観は多様化しています。また、環境に対する関心は高まる等、社会経済情勢は大きく変化している中で、地方分権は平成12年度から実施となり、地域の行政は今、新しい時代を迎えようとしています。

特に地方分権を進めるに当たって、行政は、自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるように体質を強化し、住民福祉の向上と个性的で豊かな活力ある地域社会の構築、健全財政の堅持等、新たな視点に立った一層の行財政改革への取り組みが必要となっております。

本町においても、行政改革について取り組んできたところですが、財政環境は極めて厳しい状況のため、今後とも更に一層の財政改革に取り組んでいく必要があります。また、平成12年度から導入される介護保険制度や、ごみ、下水道等の環境対策への取組み等、住民のみなさんと一緒になって行政改革に取り組んでいくことが大切となっております。

これらの厳しい状況を打開し、「ふれあいと豊かさ」ときめきひろがる町「三崎町」を実現するため、三崎町行政改革大綱を策定し取り組んでいきます。

## 2 行政改革大綱の期間

この大綱は平成11年度から平成15年度の5年間を目標として、その間に改革に取り組んでいきます。

## 3 行政改革大綱の構成

本町の行政改革は、次の9つの柱に沿って改革を進めていきます。

- (1) 事務事業の見直し及び事務手続きの簡素化  
現在行っている事務事業の見直しや電算化を進め、事務の簡素化、効率化を図り、住民サービスの向上に努めます。
- (2) 時代に即応した組織・機構の見直し  
地方分権や介護保険制度の導入等、新しい制度が始まりますので、それらに対応できる組織・機構の見直しを行い、住民サービスの向上に努めます。
- (3) 定員及び給与の適正化  
職員の定員については、退職者数等を考慮し、増員を抑制し適正に進めていきます。なお、平成15年度までに一般行政部門を6名削減することを目標とします。(一般行政部門は、教育委員会、水道、診療所等を除いた職員数です。)
- (4) 効果的な行政運営と職員の意識改革・能力向上  
効果的な行政運営のためには、職員一人ひとりの意識改革が重要であり、そのための職員研修を行います。また、専門職の人材の確保や住民参加を促進し、住民総参加による行政を進めます。
- (5) 情報化の推進等による行政サービスの向上  
地方分権等により、行政事務は増大かつ複雑となってくるため、電算化を進め、事務の効率化を図り、住民サービスの向上に努めます。
- (6) 公正の確保と透明性の向上  
行政情報については、広報誌、防災無線やCATV等を活用し、積極的に広報を行い、行政情報を提供します。

また、情報公開に向けて整備を進めます。  
(7) 経費の節減合理化及び財政の健全化  
厳しい財政状況のため、最少の経費で最大の効果が挙がるよう、経費全般について見直しを進め、予算の適正な執行に努めます。

(8) 会館等公共施設の設置及び管理運営の合理化  
公共施設の整備については、既存の施設の有効活用を図るとともに、管理については、管理委託の推進やボランティアの活用等により運営を図り、合理化を進めます。

(9) 広域行政による町づくり  
広域的に進めた方が、より効率的な事業については積極的に取り組んでいきます。

## 教育委員に中村亀三郎氏(三崎)を任命

平成11年10月20日をもって山下茂委員(三崎)が任期満了となり、新たに中村亀三郎氏が10月21日に教育委員に任命されました。山下委員さんは平成7年10月に就任以来教育委員長にも就任され、三崎町教育の進展に尽力されました。また、新委員の中村氏は、「教育をとりまく現状は厳しいので全力で取り組みたい。」と抱負を述べられました。

なお、教育委員長には、垣内源一郎委員さんが10月27日就任されました。



新委員 中村亀三郎氏

### ●中村亀三郎氏略歴

昭和45年3月	東京農業大学卒業
昭和45年4月～至現在	農業に従事
平成元年4月～平成2年3月	三崎町PTA連合会長
平成6年1月～至現在	主任児童委員
平成9年5月～至現在	西宇和農業協同組合 監事

# ● 船舶の安全を守る佐田岬灯台 ●



佐田岬灯台

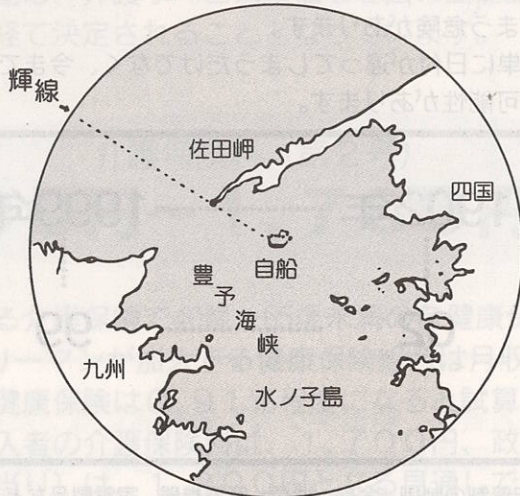
毎年、十一月一日は灯台記念日です。この灯台記念日には、佐田岬灯台の一般公開が行われ、訪れた観光客のみなさんは、年に一度しか見ることのできない灯台の内部や灯台からのすばらしい眺望を楽しんでいます。

この灯台は、対岸の関崎灯台に代わり豊後水道の航行安全の主役を務める形で建設され、レンズ・灯器類一式を同灯台から移設し、大正七年四月に点灯されました。昭和四十一年五月、灯台に併置された電波の灯台レーマーカー・ビーコンとともに豊後水道を往来する船舶の安全に大きく寄与しています。

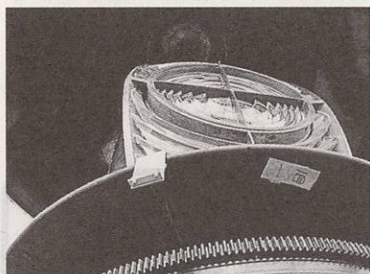
また、佐田岬の南沖合六五〇メートル付近に黄金渚という岩礁があり、潮流が速く通航船舶の障害となっていたので、昭和二十五年九月、岩礁上に灯柱が設置されました。昭和五十一年佐田岬灯台から岩礁を照射する方式

(黄金渚照射灯)に変更して、管理の合理化と船舶通航の安全に大きく貢献しています。佐田岬灯台は、「日本の灯台五〇選」に選ばれるほどのとてもすばらしい灯台であり、灯台までの歩道には正野小学校の児童会のみなさんが、「自然を大切にしよう」という看板を設置し、自然の保護に努めています。このような、美しい自然に囲まれたすばらしい佐田岬灯台をいつまでも残していきたいものです。

## ー レーマークビーコン局とは ー



●レーマークビーコン局  
船舶のレーダー映像画面上に送信局の方位を輝線で表すように電波を発射する施設。



約33kmもの距離まで光が届くフレネルレンズ



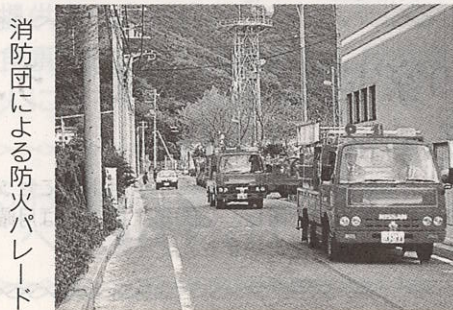
漁協職員によるむぎ茶のサービス

## 全国一斉に秋季火災予防運動実施

十一月九日から十一月十五日までの七日間、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されました。町内では避難訓練や防火パレードなどのさまざまな行事が行われ、火災発生の防止と火災予防思想の普及と徹底を図りました。



わたしたちはあそびをしません。



消防団による防火パレード

## 「交通安全」人の輪「作戦」実施

県内では、交通死亡事故が激増しており、十一月八日には、「交通死亡事故多発緊急事態宣言」が発令されました。八幡浜警察署管内でも、十一月十一日に保内町で死亡事故が発生し、今年に入って七件の死亡事故が発生しています。このような状況の中で、十一月十日(水)に「交通安全」人の輪「作戦」として、三崎信号機と三崎トンネル二名津側で集中街頭指導を行いました。みなさん、夜間外出するときには明るい服装で反射材の着用を心掛け、運転する時は必ずシートベルトを着用しましょう。



交通事故防止に集中街頭指導を行いました。



自慢の歌を披露

**チャリティーカラオケ大会で  
一足早い歳末たすけあい**

去る十一月十三日、歌をとおして明るい家庭づくり、町づくりを進めている岬カラオケ愛好会(会長 山下康喜)によるチャリティーカラオケ大会が町民会館で開催されました。この日は、町内からカラオケ愛好者百二十人余りが集まり、一曲二百円以上を募金箱に投入して次々に自慢の歌を披露しました。

会場は、和気あいあい拍手喝采で大変盛り上がり、午後三時から十時までの七時間休みなく歌い続け、集まった募金と、会員や賛同いただいた企業団体の多大の好意で、十八万九千七百七十一円を歳末たすけあいのため、三崎町社会福祉協議会へ寄付しました。

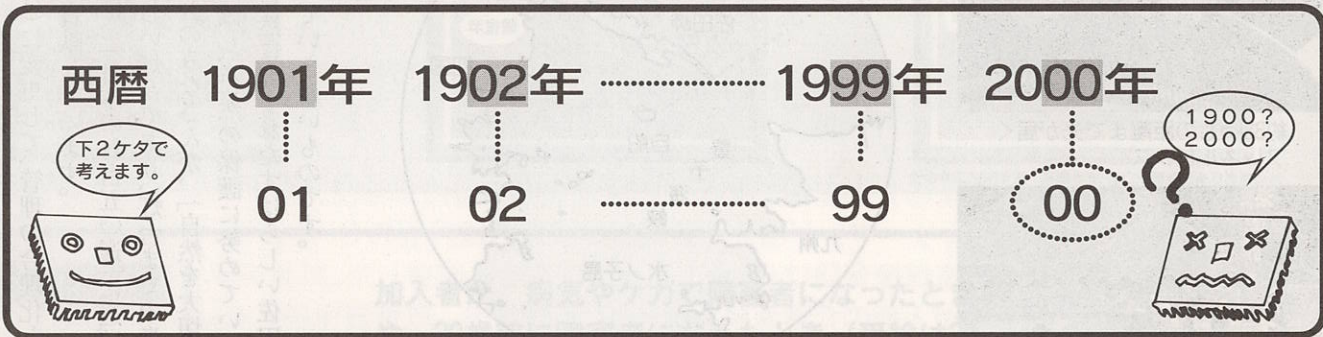
このチャリティーカラオケ大会は、平成四年から毎年行い、今年で八年を経過しています。

来年もたくさんの方々の参加をお願いします。

## 西暦2000年問題(Y2K)とは？

西暦2000年問題は、コンピュータが西暦2000年と1900年を取り違えることで、誤作動する可能性があるという問題です。コンピュータでは、西暦を今まで下2ケタで数えてきたため、「00」となったとき、機械は「2000」年か「1900」年かわからなくなってしまう危険があります。

もし「1900」年と判断した場合、単に日付が違ってしまうだけでなく、今までのデータが消えてしまうなど、プログラム全体に大きな影響が出る可能性があります。



日付を処理する装置は、発電所や航空管制の制御、金融、通信、医療機器、家電製品など、さまざまな所で使われています。そのため、もし問題を上手に処理できなかった場合、生活に支障をきたす可能性があるのです。

### 「<sup>うれ</sup>備えあれば、憂いなし」の精神で

今、西暦2000年問題により、生活に重大な影響や混乱が起きないように、特に水道、電気などのライフラインの確保については徹底した防止対策がとられています。ですから、問題が生じる可能性は少ないのですが、万が一、もし問題が生じても、混乱が起きないように食料などの備蓄が勧められています。

この機会にぜひ防災対策の見直しをして、西暦2000年という新しい年を心安らかに迎えてほしいものです。

### 身近な家電製品など

日付管理を行っているパソコン、ファックス・電話・ビデオなどの機器の一部で、日付表示のずれなど、不具合が起こるものがあります。自分で修正可能なものもありますが、疑問点は各メーカーへ早めに問い合わせましょう。なお、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、電子レンジ、炊飯器、エアコンなどに問題は起きないと考えられます。



### あなたの家の家電製品はだいじょうぶ？ 簡単にできるチェック方法

ビデオなど、日付表示のある製品は、実際に2000年1月1日にセットしてみましょう。2000年1月1日は土曜日、1900年1月1日は月曜日ですから、土曜日の表示ができれば問題ありません。



### 交通事故無料相談 (社)日本損害保険協会

交通事故の形態も複雑化しています。その解決にお困りの方のために、専門の相談員が無料で相談に応じます。

被害者、加害者、どちらの場合もお気軽にご相談ください。

◎相談日/月～金曜日 9時30分～16時40分

◎弁護士相談日/木曜日 13時～16時

◎電話相談/☎089(945)2335

◎相談場所/松山自動車保険  
請求相談センター(松山市  
花園町1-3日本生命松山  
市駅前ビル6階)



### 一定面積以上の土地取引には届出が必要です。

一定面積以上の土地売買等を行い、土地の権利取得者となった者は、国土利用計画法に基づき、契約締結日から2週間以内(契約締結日を含む)に土地の所在する市町村役場に届出をしなければなりません。

利用目的について、知事が審査し、公表されている土地利用に関する計画に適合しない場合には勧告する(届出受理から3週間以内)ことがあります。

売買等により一定面積以上の土地の権利取得者となった者。

市街化区域	2,000㎡以上
その他の都市計画区域	5,000㎡以上
都市計画区域以外	10,000㎡以上

●問い合わせ先

愛媛県土木部道路都市局都市計画課地価審査係  
☎089-941-2111(内線3858、3859)

### 統計調査にご協力ください

通商産業省では、工業統計調査及び石油等消費構造統計調査を平成11年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を調査します。また、石油等消費構造統計調査は、産業別、規模別、地域別に我が国産業のエネルギー消費の実態を明らかにすることを目的としています。

これらの調査結果は、国や地方公共団体の行政の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき、調査内容の秘密は厳守されますので、正確な御記入をお願いいたします。

### 「国の教育ローン」のご案内

国民生活金融公庫では、高校、短大、大学、専修学校等への入学費用や、在学中の授業料などの費用を融資する「国の教育ローン」の申込を受け付けています。低利で手続きも簡単です。

ご融資額	学生・生徒お1人につき200万円以内
利率	年2.3%(固定金利) (平成11年9月30日現在)
ご返済期間	10年以内
据置期間	在学期間以内で元金据置可能。
保証	(財)教育資金融資保証基金 または保証人(1名以上)

(注) ※6カ月間以上の海外留学資金も対象となります。

お問い合わせ先

〒790-0003 松山市三番町6-7-3  
国民生活金融公庫松山支店  
☎089(941)6148

### 四国職業能力開発大学校(仮称) (現 香川職業能力開発短期大学校) ●平成12年度学生募集

国(労働省所管)・雇用・能力開発機構が設置した2年または4年制(昼間課程)の工科系大学校で、地域産業界に必要な知識・技術を有し、技術革新に対応できる実践的な技術者を育成します。

① 募集学科・定員

- 機械システム系(生産技術科) 20名
- 電気・電子システム系(電子技術科) 20名
- 居住システム系(住居環境科) 20名
- 情報システム系(情報技術科) 20名

② 応募資格

高等学校を卒業した者(平成12年3月卒業見込みの者を含む)または、これと同等以上の学力を有すると認められる者(男女共学)

③ 入試科目

数学(数学I)、英語(英語I)

④ 願書受付

平成11年1月18日(火)～1月26日(水)  
消印有効

⑤ 試験日

平成11年2月2日(水)

⑥ 試験地

本校・徳島・松山・高知

⑦ 受験料等

(1) 受験料 18,000円

⑧ 授業料

(2) 入学金 不要  
(3) 授業料 年額269,700円(現行)

⑨ 学生生活

(1) 技能者育成資金 月額39,000円  
(2) 学生寮(個室、男女) 466,000円(現行)

⑩ 食付月額

40,000円程度

⑪ 入試の問い合わせ先

〒790-0093 香川県丸亀市郡家町3202

⑫ 香川職業能力開発短期大学校

学務課  
電話 0877-24-6255

※ 募集要項は、学務課へ郵送料390円切手を同封のうえ請求してください。

# 人の動き

平成11年10月1日から10月31日の間、住民課窓口において取り扱いました結婚・出生・死亡・転入・転出等をお知らせします。

10月分

- ◎ 転入15人 (男7人・女8人)
- ◎ 転出3人 (男0人・女3人)
- ◎ 出生1人 (男0人・女1人)
- ◎ 死亡2人 (男2人・女0人)
- ◎ 結婚0組

## 12月の休日急患診療予定表

※ 変更の場合がありますから、ご利用の際は、確認して下さい。

12月5日	申診療所	56	10032
12月12日	三崎診療所	54	10050
12月19日	二名津診療所	54	100743
12月23日	山下医院	54	100073
12月26日	申診療所	56	100032
12月29日	門田医院	54	100034
12月30日	三崎診療所	54	10050
12月31日	二名津診療所	54	100743

## ◆三崎町さざなみ句会◆

枯菊や弱音を吐かぬ人が好き  
 枯れす、きみな海に向き肩よせて  
 灯台路母の故郷石路の花  
 口ぐせが忙しいと言いつ暮る、  
 叱られて冬帽さらに深くする  
 微かなる光を浴びて冬紅葉  
 この道や石路の蕾の盛り上がり  
 石路に心を秘めて静女逝く  
 ミカン畑此処にも石路の花盛り  
 天高し上がり框の奢りかな  
 散る紅葉塩害枝葉ヒラリ落つ  
 夕映や歩めば当たる赤とんぼ  
 園児らのどんぐり山より声ころぶ  
 穴まどいの穴に入るを見ておりぬ  
 山の色猛台風を物語る  
 しまなみ海道通路は杖で渡りけり  
 霧深し樹海の奥に神在わす  
 塩害の紅葉せぬ山冬に入る  
 子の匂い干して夜長の床に入る  
 無住庵銀杏落葉の色濃し  
 八阪寺の落葉径ゆく座禅堂  
 小春日にタタラ大橋歩く旅  
 秋の静爆音怖しくさ想う  
 人の世はみがけびひかる玉つるぎ  
 野の菊が満たす蜜柑のコンテナを  
 柿一つ残し落葉の乾き音  
 運動会老人席に元ランナー  
 母ひとり残れる家に蜜柑熟る  
 漁止の岬に群れて虫の丘  
 枕辺にフェリーの音す夜長かな  
 軒先を飾りて余す柿のれん  
 石路の花わが磯道のアクセント  
 去りてなみぶらんこ揺れて秋の暮  
 四十年嫁してみかんの人となる

中谷段々子  
 梶谷すみれ  
 金森久栄  
 宮本マサ子  
 高岸敬子  
 中村隆保  
 池上好馨  
 三好益栄  
 阿達保山  
 三河百年  
 脇中一雄  
 長尾カメ子  
 中井ヤチ子  
 岡部富三郎  
 中川長治  
 万利光緑  
 毛利光  
 佐々木順子  
 井上幸子  
 大川昇太郎  
 松本光子  
 宮部タミエ  
 今川きくえ  
 中井不二女  
 小松末遅男  
 阿部八重  
 名取守人  
 山口松柏  
 山口隆雄  
 大石植美  
 伊藤植美  
 佐々木サチ子  
 加藤尚子  
 野本貞恵  
 中谷ハル子

## 12月の気象

(資料・気象庁)

### ◇12月の気象

12月は冬の入り口です。月初めは移動性高気圧に覆われる日がありますが、月半ばごろからは、冬型の気圧配置が現れるようになって北西の季節風の吹く日が多くなり、日ごとに寒くなります。冬の訪れを告げる初雪、初霜、初氷などの便りが聞かれ、暦の上では、7日ごろが「大雪」、22日ごろが「冬至」です。

### ◇冬型の気圧配置

冬型を代表する気圧配置は、西高東低ともいわれます。このような気圧配置になると冷たく乾いた北西の季節風が日本付近で吹き、暖かい日本海を渡るとき、日本海から蒸発した水蒸気をたっぷり吸い込んで湿り、日本の脊梁山脈にぶつかって日本海側に雪を降らせませす。このため、冬型のときは日本

海側が雪、太平洋側は晴れの対照的な天気となります。

### ◇年末寒波と冬山登山

年末に低気圧が発達しながら日本付近を通ったあと、冬型の気圧配置が非常に強まって強い季節風が吹き、日本海側を中心に大雪が降る大荒れの天気となることがあります。これは、よく年末寒波と呼ばれることがあります。これは、よく年末寒波と呼ばれることがあります。これは、よく年末寒波と呼ばれることがあります。

年末寒波に襲われると、日本の冬山は、悪天候の連続、気象の急変、大雪、なだれなど厳しい自然条件になることが多く、天候の急変が直接遭難事故に結びつくことがよくあります。冬山登山へは、必ず経験豊かなベテランと一緒に出かけると同時に、テレビ・ラジオなどの天気予報や最寄りの気象台への問い合わせにより、最新の気象情報入手し、無理のない計画を立てることが重要です。

## ご結婚おめでとう!!

### 後継者結婚祝い金支給者紹介



谷川孝広さん  
 愛代さん  
 (旧姓 萩森)

# 第20回町民文化祭盛会に開催!!

## 社会教育だより

発行 者  
社会教育課

10月30日・31日の2日間にわたって、「伝えよう21世紀へみさきの伝統文化」をスローガンにして、第20回町民文化祭が、町総合体育館をメイン会場にしてひらかれました。

体育館では展示、式典、公演、コンサートが催され、イベント広場（駐車場）では、物産フェア、フリーマーケット、バザー等がそれぞれ開設されおおいに賑わいました。

特に、文化祭初めての試みとして、松出身のサスケ兄弟のコンサートは町外からの見物客があり、20回の節目に相応しく盛況でした。

また、式典では長年に亘り地域の文化振興に活躍された中村隆保様（さごなみ句会）、石井 巽様（俳壇会）、には表彰状と記念品が、二宮満子様（彩の会）には感謝状と記念品がそれぞれ授与されました。



少林寺拳法三崎道院（浦田武尚支部長）の25名の拳士による演技が公開された。



格闘技は男性だけのものではない、女性拳士も男性に負けじと迫力ある演技を披露し、会場から拍手喝采。

第20回 三崎町民文化祭  
関連記事2面3面にも掲載。



速吸の瀬戸の潮の流れを主題として、串の速水太鼓軍団も熱演。メンバーには女性も在籍し男性顔負けのバチで観客を唸らせた。



禁煙

20年の歳月を数えた町民文化祭。展示、公演、コンサート等多彩な催し物に観客は例年より多かった。

衣類や家庭用品等、塾生みんなで持ち寄り行きあたりばったりのフリーマーケットでしたが、町民のみなさんのおかげをもちまして無事終了することができ、売上げの一部を社会福祉協議会へ寄付することもできました。心よりお礼申し上げます。ありがとうございました。

たちばな女性塾一同



# 文化祭の

# 盛大に



カラオケは有志により3部構成で行われ、高校生から80歳のご老人まで幅広い年齢層の出演者で会場を盛り上げた。特に今年には歌唱力のある高校生の出演者が多く演歌からポップスまで幅広く唄われたカラオケコーナーでした。  
写真は三崎の山下久夫さん、若さの秘訣は元気な声で歌手になりきることに。



舞踊の部では恒例となった岬寿会(こうじゅかい)の艶やかな踊りが午前部の、午後部のに分かれて披露された。中でも5人娘(大岩楓ちゃん、大岩美景ちゃん、福田礼花ちゃん、橋本栄李香ちゃん、池上ひかりちゃん)の踊りは、場内からやんやの喝采で盛り上がりました。

バザー会場は役場駐車場で行れたが、好天に恵まれ大盛況でした。



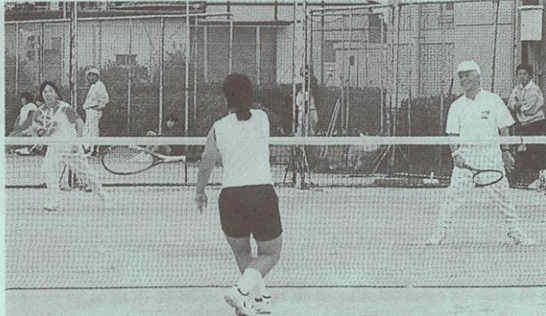
第20回三崎町民文化祭の記念行事として、『サスケ! Nみさき』のタイトルで、松出身のサスケ兄弟がフォークソングを熱唱。

「感激で涙ができました。」と若い男性が興奮した口調で話していた情景は、節目の文化祭行事として成功した証しのコンサートでした。

再び古里で唄うことを約束して第20回町民文化祭は無事幕を閉じました。《来年もより一層のご協力をお願いします。》



午後部のトップをきってたちはな会による大正琴が演奏されました。演奏者の平均年齢は70歳を少し越す乙女の緊張した舞台は、会場にもつたわり日ごろの練習の成果が発揮されたコーナーでした。



野外では体協ソフトテニス部によるチャリティーソフトテニスボール大会や商工会青年部によるストライクアウトのゲームが秋の日差しの下、真剣さと、楽しさを繰り広げながら文化祭を盛り上げました。

また、郵便局展・物産フェア・フリーマーケットのイベント広場では、行列のできるほど盛況で関係者全員が歓声を上げていました。

公演最後は、カラオケ(佐田・長山松子さん)に合わせ、山下茂夫妻によるダンス(ルンバ)で幕を閉じました。



展示コーナーでは15のグループと町内9校から多彩な出展があり、訪れた人々の感嘆の声が聞こえました。

特に、農業後継者協議会の農業展は台風18号の被害対策として、果樹試験場から資料を提供していただき、柑橘三崎のイメージ通り関心があつたコーナーでした。

また、その他の出展コーナーも年々技術が向上して、「～伝えよう21世紀へみさきの伝統文化～」のスローガンが伝わる展示内容でした。

# 愛媛スポーツ・レクリエーション祭'99

## (八幡浜地方大会)

10月3日、この秋一番の強風下「愛媛スポーツ・レクリエーション祭'99八幡浜地方大会」が保内町、伊方町の各会場で実施され、三崎町からは郡大会等で出場資格を得た、ソフトテニス、ソフトボール、クロッケー(老年1部・2部)、ターゲット・バードゴルフの4競技に出場し、熱戦を繰り広げました。

### 接戦制しソフトテニス優勝

- 第1回戦 対 長浜町チーム 2対1
- 第2回戦 対 八幡浜市チーム 3対0
- 準決勝 対 大洲市Aチーム 2対1
- 決勝 対 大洲市Bチーム 2対0



### 後半の猛追およばずソフトボール1回戦敗退

- 第1回戦 対 野村町チーム 10対13

### 作戦負けか?クロッケー

- 老年1部(与修・長命会チーム)
  - 予選Bブロック 対 肱川町チーム 11対13
  - 対 八幡浜市チーム 8対7
- ☆3チームが1勝1敗で並び大会規定により、得失点差で惜しくも2位となり決勝トーナメントへの出場はなりませんでした。

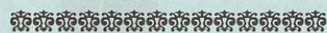


- 老年2部(井野浦・桃太郎チーム)
  - 予選Dブロック 対 明浜町チーム 10対11
  - 対 大洲市チーム 13対8
  - 対 肱川町チーム 8対14
- ☆ブロック3位で決勝トーナメントへの出場はなりませんでした。



### 強風で実力発揮できずターゲット・バードゴルフ

一般男子3名、シニア男子5名の参加で、一般男子の部の7位入賞が最高位でした。



## あこう樹学級



平成7年4月に文部省委嘱事業(諸集会開催事業)にてスタートしました《あこう樹学級》平成8年には、人権教育推進市町村事業となり、今年度5年目を迎えました。

学級生は現在、上は84歳から下は26歳まで、男性3名、女性18名の21名でスタッフは、教育長以下社会教育課職員、三崎・二名津小学校の各同和教育推進主任及び町同和对策協議会事務局及び顧問等で運営しています。

この《あこう樹学級》は、同和教育の学習の場に限らず、ちぎり絵を楽しんだり、また、生け花を習ったり、クロッケーの交流会を行ったり、ボランティアの空き缶拾いを行ったりと幅広い活動を重ねてきました。

今年度も7月の海水浴場の清掃、9月の県道の空き缶拾いボランティア、10月には町民文化祭展示のちぎり絵、繭の花づくり、また、介護

保険の勉強会、11月には与修チームと三崎須賀・礼場チームを招きクロッケーの交流会を催しました。

地味ではありますが今後も町同和



教育の一環として活動を続けて行こうと考えておりますので、町民の皆様のご協力ご支援をよろしくお願いたします。

